

子育て世帯への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給します。

▶ 給付の対象となる子ども

令和2年4月分（3月分含む）の児童手当の対象となる児童。
(3月まで中学生だった児童も含みます。)

▶ 給付金の支給対象となる方

基準日現在、神崎町に住民登録があり、原則として、令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給している方。（平成30年中の所得が児童手当の所得制限限度額を超えて、特例給付として児童一人あたり5,000円の支給を受ける方を除きます。）

▶ 基準日 令和2年3月31日

▶ 給付額 対象の子ども一人あたり1万円

▶ 申請に関する手続き

■ 申請が不要な方

神崎町から児童手当を受給している方は申請が不要です。対象者には、神崎町から令和2年5月下旬頃に案内を郵送します。対象の方で、お知らせが届かない場合は、下記までお問い合わせください。6月頃に児童手当と同じ口座に振り込みます。



■ 申請が必要な方

公務員の方は、勤務先から配布された申請書に児童手当受給の証明を受けた上で保健福祉課に提出してください。新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、郵送でのお手続きにご協力をお願いいたします。※申請期限 6月1日㊂から10月1日㊂まで（当日消印有効）

▶ 配偶者からの暴力（DV）を理由に避難している方への支援のご案内

DVを理由に避難している方につきましても、神崎町から令和2年4月分（3月分含む）の児童手当の支給を受ける方については、本給付金の支給対象となります。

▶ 問合せ 保健福祉課☎②1603



☆ 発酵の里 きらきら健康メモ ☆

正しく磨いてむし歯予防！

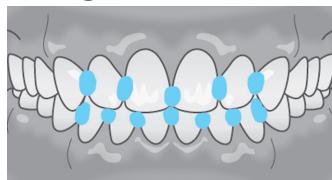


★ 歯みがきの目的は…

お口の中から虫歯や歯周病の原因となるばい菌の固まりを取り除くことです。

◆ 磨き残しやすい部位

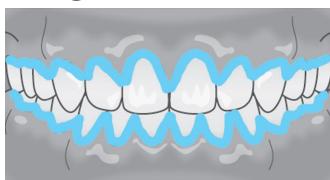
①歯と歯の間



②奥歯のみぞ



③歯と歯肉の境目



◆ 1回の歯みがきにかける時間は？

最低3分間は磨きましょう！成人では28本の歯がありますが、1本につき10～20回小刻みに動かします。

◆ 寝る前の歯みがきが大切！

就寝中はだ液の分泌が少ないため、ばい菌が増えやすくなります。
そのため、寝る前には時間をかけて念入りに磨くことが重要です。



1回の歯みがきに「磨き残し」がないかを確認し
正しい歯磨きの仕方を身につけましょう！

